

# 平成二十二年 度 季 節 労 働 者 資 格 取 得 支 援 事 業 の ご 案 内

資格取得により通年雇用化を目指す季節労働者の方を「釧路地域通年雇用促進支援協議会」が応援します。

当協議会指定の教育訓練等を受講し、試験合格（資格取得）した季節労働者の方に受講料等の十分の三の助成金（十万円限度）を支給します。

## 一. 助成対象となる季節労働者

○指定教育訓練実施計画承認申請を提出する日の属する年度又は、その前年度に雇用保険の短期雇用特例求職者給付の受給資格を得た者のうち、現に雇用保険の一般被保険者ではない者で、当協議会が指定教育訓練の受講を承認した者とします。

○釧路管内に住民登録している季節労働者

## 二. 助成対象訓練

助成の対象となる教育訓練等は、次のようなものが該当になります。

電気・土木……………

二級電気工事士

二級土木施工管理士

運輸・建設機械……………

大型免許、大型特殊免許、大型二種免許、けん引免許、普通二種免許、中型免許、中型二種免許、車両系建設機械、小型移動式クレーン、玉掛け

福祉……………

ホームヘルパー二級

パソコン二級検定

※平成二十三年三月十日までに資格検定試験の合格が確認できる教育訓練であることが必要です。

## 三. 助成内容

本事業による助成金の支給額は、一人の資格取得者について、同一年度において十万円を限度とし、利用回数の制限はありません。

教育訓練に要する入学金（又は、登録料）及び受講料（教科書代、教材費を含む。）の十分の三以内とし、十万円を限度として助成します。

## 四. 手続き

助成を受けるためには、指定教育訓練の受講前に当協議会と「通年雇用化相談」を行い、受講希望する教育訓練（講座）の「指定教育訓練実施計画申請書」を協議会に提出し、承認を受けることが必要ですので、事前に左記へ必ずお問い合わせください。

助成金を受領するためには、資格検定試験の合格（教育訓練受講終了による資格取得）から一ヶ月以内又は、平成二十三年三月二十日のいずれか早い日までに協議会へ、助成金を受けるための申請が必要です。

### ●問い合わせ・申請先

釧路地域通年雇用促進支援協議会  
（釧路市黒金町七丁目五番地）

釧路市産業振興部商業労政課労政担当

☎〇一五四―二五―一五五

・役場 まちづくり課 商工労働観光係

☎六二―二二三九

## 交通死亡事故<sup>ゼロ</sup>の継続を目指して

7月24日で死亡事故1,000日を達成しました。町民皆様の交通安全意識の高揚と、交通安全運動に関わってくださっている方々の成果であると思います。

8月は、高速走行による正面衝突、単独事故等による交通死亡事故の多発期に入ります。家族そろっての行楽、お盆の帰省等楽しい夏休みがちよとした気の緩みや油断で悲惨な夏休みに変わってしまいます。油断は禁物です。

- 郊外の直線道路では、速度の出し過ぎや無理な追い越しは止めましょう。対向車の動きをよく見て、中央線を越えてくる車にはパッシング、クラクションを使用し、注意を呼びかけ防衛運転に努めましょう。
- 長距離運転をする機会も増えますが、疲れたら安全な場所に停車し、休憩をとる余裕を持った運転に心がけましょう。運転者、同乗者は「スピードダウンと後部座席を含めたシートベルト着用（心にも安全ベルトをするつもりで）」により、死亡事故ゼロの継続を目指しましょう。

### 駐在所告知板

交通死亡事故<sup>ゼロ</sup>更新中  
浜中町991日  
（7月15日現在）

## 厚岸警察署浜中グループ駐在所

### 不誠実な滞納者に対する行政サービス制限のお知らせ

町では平成十八年度から、町税等を滞納し、かつ納付について著しく誠意を欠く方を対象に生活部門や福祉部門を中心に五十五項目の行政サービスを制限しております。納付能力（収入）が有りながら、支払う意志を示さない方や約束を破る方などが対象となります。

不誠実な方は行政サービス制限だけでなく、町広報などで氏名公表をせざるを得ない状況になりますので、今一度納入状況についてご確認をお願いいたします。

#### 制限される行政サービス項目

- ★生活部門～十項目  
町営住宅の入居や墓地の使用など
- ★教育・文化部門～五項目  
奨学金の給付や町表彰など
- ★産業部門～八項目  
産業振興奨励補助や漁業近代化資金利子補給など
- ★福祉部門～二十七項目  
乳幼児・重度心身障がい者・ひとり親家庭等医療費助成や福祉灯油購入助成など
- ★その他～五項目  
定数外職員の雇用や業務の委託又は物品等の購入など

#### ●問い合わせ先

役場 税財政課 収納係  
☎六二―二一七四